各都道府県 山地災害担当課長 様

林野庁森林整備部治山課長

台風第14号接近に伴う山地災害の未然防止について

日頃から山地災害の未然防止、早期復旧に御協力いただき感謝申し上げます。

さて、気象庁からの情報によりますと、台風第 14 号は8 日 9 時現在、中心気圧 970 へクトパスカル、中心付近の最大風速 35 メートルに発達し、奄美大島の東海上を北に進んでいます。また、台風の北側の日本の南海上には、前線が停滞しています。今後も台風は発達しながら、8 日には奄美地方の東海上を北上し、その後次第に東よりに進路を変え、9 日から 10 日にかけて西日本へ、10 日から 11 日にかけて東日本へ接近、上陸するおそれもあります。台風の北上に伴い、前線は北上し、台風周辺の暖かく湿った空気が流れ込み活動が活発となり、9 日には西日本の南岸から伊豆諸島へのび、その後も停滞するおそれがあります。

台風本体の雨雲や前線の影響で9日から西日本や東日本では非常に激しい雨が降り、大雨となるおそれがあり、総雨量が多くなる可能性があります。

引き続き、「林野に係る山地災害の未然防止について」(令和2年6月10日付け2林整治第355号林野庁長官通知)に基づく措置とともに、特に下記の事項につきまして御配慮をいただき、山地災害の未然防止に万全を期していただくようお願いします。

記

- 1. 市町村における避難勧告等の判断に資するため、市町村に対して、山地災害危険地をはじめとする山地防災情報を積極的に提供していただくようお願いします。
- 2. 山地災害危険地周辺における警戒避難体制の整備について、関係機関と緊密な連絡調整を図り、地域住民への山地防災情報の周知や災害時の避難路・迂回路の確保など、市町村に対する必要な支援について御配慮願います。

また、山地災害発生時の円滑な初動対応に資するため、改めて森林管理局・署等との情報共有体制の確認をお願いします。

3. これまでの豪雨により被災した治山施設及び地すべり防止施設や崩壊の危険性のある箇所における点検、応急工事等について、作業の安全を確保しつつ適切な対応をお願いします。

山地災害対策室災害対策班 玉舘課長補佐 災害調整班 目黒課長補佐

タ イヤルイン : 03-3501-4756